

J R 芦屋駅南地区第二種市街地再開発事業

公益施設に関するアイデア募集実施要項

1 趣旨

本市では、J R 芦屋駅南地区において、本市の南玄関口としてふさわしい落ち着きやゆとりのある環境を整え、また、交通の利便性・安全性の高いまちづくりを推進するため、平成 30 年 5 月に第二種市街地再開発事業の事業計画を決定し、新たなまちづくりを開始しています。

このまちづくりでは、バス・タクシーや一般車の乗降スペースを設けた駅前広場とともに、住宅や商業施設等からなる再開発ビルを整備します。その再開発ビル 3 階には、「①子どもを中心とした多世代交流・多文化交流の拠点」と「②多目的に利用できる情報発信・情報交流の拠点」を「基本的な方針」とした公益施設を設けることで、幅広い世代が子育てや趣味などを通じて、楽しみを共有できる場を創造していくことを目指しています。

この度、市民の多くに利用される公益施設が整備できるよう、公益施設に関するアイデアを募集します。

2 募集内容

J R 芦屋駅南地区において計画している再開発ビル 3 階に整備予定の公益施設(約 1,000 m²)でしたいこと、できたらよいと思うことについてのアイデアを募集します。

3 応募期間

令和 2 年 1 月 14 日 (火) から令和 2 年 2 月 12 日 (水) まで

4 応募資格

芦屋市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体

5 応募方法

市窓口、主な公共施設で配布または、市ホームページに掲載している応募用紙に具体的なアイデアについて記載し、持参、郵送、ファックスにて提出してください。また、市ホームページの応募フォームから応募してください。

(〒659-8501 住所不要、FAX : 0797-38-7974,

市ホームページ : http://www.city.ashiya.lg.jp/gairo/idea_bosyu.html)

6 提出先・問合せ先

芦屋市都市建設部都市整備課 (TEL : 0797-38-2074)

7 応募内容の活用方法

応募内容については、集約、分野別集計等を行い、公表します。また、今後策定する予定の公益施設整備方針の検討資料とします。公益施設整備方針は、案の策定後パブリックコメントを実施して定めます。

8 その他

- ・電話・口頭での提案は受け付けできません。
- ・応募内容については、今後の事業の参考とし、個別の回答、原稿等の返却はしません。
- ・応募内容は、公益施設整備方針策定資料として使用、公表する場合があります、アイデアに関する著作権は、市に帰属するものとします。
- ・応募者の個人情報は、本募集の目的以外には使用しません。また、第三者に個人情報の開示、提供はしません。